

教育民生常任委員会会議録

令和5年11月20日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	黒澤一夫	副委員長	倉岡誠
	委員	田村富男	委員	中山一男
	委員	児玉悦朗	委員	丸岡孝文

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	阿部 正幸	健康福祉部長	佐藤 康司
健康福祉部保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	佐藤千絵子
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	生活環境課長	奈良 洋一
生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長	阿部美沙子	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	福祉総務課長	井上 真
福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 巖祐	すこやか子育て課長	工藤 千秋
すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子	すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子
あんしん長寿課長	成田 真紀	あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子
生涯学習課長	古田 渡	スポーツ振興課長	児玉 充
スポーツ振興課政策監	田原 智明	市民課主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美
市民課主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子	税務課主幹	大里 宏昭
新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈	総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子
総務学事課指導主事	阿部 博之	文化の杜交流館長	成田小百合
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子	市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則
税務課収納管理室副主幹	内藤 良富	福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子
福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅
あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江	総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	田村めぐみ
生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳	生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光
スポーツ振興課副主幹	児玉 純哉		

午前10時00分 開会

【開 会】

○黒澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。

【委員長あいさつ】

○黒澤委員長 冬が近づいてきて、皆さんそれぞれの業務において、一生懸命対応していただいていることと思います。冬、体調を乱すことのないよう、みんなで向かっていきたいと思っていますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

【会議進行に当たっての注意事項】

○黒澤委員長 ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○黒澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を行いたいと思います。

それでは順次報告願います。市民部長。

○阿部市民部長 所管事項につきまして、市民部からは1件ご報告いたします。

資料の2ページをご覧くださいと思います。

令和5年度男女共同参画基礎講座等についてであります。去る10月25日、鹿角市交流センターにおいて、ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰と、男女共同参画基礎講座を開催しております。

企業表彰では、事業者アンケートやヒアリング結果をもとに、選考委員会での検討を踏まえて選定した株式会社ホテル鹿角を表彰しております。育児や介護による休業後の職場復帰にあたっての配慮や相談体制の構築などが評価されたものです。

基礎講座では、昨年度ワーク・ライフ・バランス優良企業として表彰した鹿角市子ども未来事業団から、働きやすい職場づくりの取り組みについて紹介いただくとともに、第2部では、日経BPで編集長や執行役員として活躍され、今は秋田県の男女共同参画推進のための委員も務めている麓

幸子氏から、女性活躍推進の必要性や課題、その解決策についてお話いただきました。43人の参加者からは、市内事業者の具体的な取り組みが聞けて参考になった。アンコンシャス・バイアスに気を付けて、コミュニケーションをとっていききたい。などの感想が聞かれ、女性活躍及び男女共同参画の推進に向けた機運を高めることができたものと考えております。

市民部からは以上です。

○黒澤委員長 健康福祉部長。

○佐藤健康福祉部長 続きまして、健康福祉部です。

医療職を志す中高生の集いについてであります。岩手医科大学寄附講座の事業の一環として医療職を志す中高生の集いを、去る11月5日、日曜日、鹿角市交流センターを会場に開催いたしました。

3ページお移りください。

今回は、中学生10名、高校生12名から参加をいただき、講演では、尾去沢出身で、本市の医師修学資金を利用され医学部を卒業し、現在、石巻赤十字病院の研修医である高杉貴大先生を講師にお招きし、「私が医師を目指したとき」と題し、医師の道を目指したきっかけや医療職の魅力などをお話ししていただきました。

また、後半は、医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士など11職種の医療専門職とのフリートークを行いました。

保護者を含め、参加された生徒の皆さんから好評をいただいております。引き続き、子ども達に医療職の魅力を紹介する事業を実施することで、将来、地域の医療従事者の確保につながることを期待しております。

健康福祉部は以上です。

○黒澤委員長 教育部長。

○大里教育部長 引き続き、教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いします。

各種スポーツ大会についてであります。はじめに、1の2023全国ジュニアサマーノルディックスキー大会兼2023鹿角サマージャンプ・コンバインド大会につきましては、10月6日から8日までの日程で、花輪スキー場を会場に、昨年よりも60人多い249人の参加を得て開催されました。

すべての競技を花輪スキー場において開催し、初日のジャンプ競技で、悪天候のため、競技日程を変更しておりますが、他の競技は予定通り行われ、大会を終えております。

2のディスタンス・チャレンジ2023につきましては、今年度で3年目となる、小学生を対象とした

長距離記録会を5月から9月までの間、熱中症対策のため1回の中止があったものの、計4回開催し、のべ112人の児童から参加をいただいております。なお、最終回を10月27日に予定しておりましたが、インフルエンザ蔓延に伴い、小学校で休校などの措置をとったことから、今月30日に延期としております。

3の秋田25市町村対抗駅伝・ふるさと・あきたラン！由利本荘大会につきましては、10月1日に県内30チームが参加し、由利本荘市内循環特設コースにて行われました。

秋晴れのもとでスタートし、鹿角市は中盤4位まで順位を上げ健闘しましたが、市の部において6位でゴールしております。なお、本大会は、今回で10回目となりますが、選手確保が困難な自治体もあることから、来年度以降は、休止することに決定しております。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○**黒澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**黒澤委員長** ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○**丸岡委員** この集いには私も、ちょっと最初から出れなかったのですが、途中から見学させていただきました。

ワークショップスタイルで、実際にその職に就かれている人の生の声を聞きながら、自分の将来設計を見るという部分ですごくですね、いい企画であったと思いますし、それから、私家に帰って資料をまた読み返したりしたんですけども、この高杉先生の経歴等々を見てもですね、子供たちにいい影響、頑張ることによってものがかなうという、ちょっと医療とは別なんですけれども、そういう部分も非常にいい企画であったなと思います。

今後も、この種の企画を続けていただければなというふうに思いましたので、意見として差し上げたいと思います。

ありがとうございます。

○**黒澤委員長** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**黒澤委員長** ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案件】

○黒澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の、閉会中の審査事件となっております「所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進について」を議題といたします。

委員の皆さまから、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。中山委員。

○中山委員 母子福祉施設のことで、今、定員が確か20世帯くらいで、何世帯入っていますか。

○黒澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 今、ハニーハイムかづのですが、定員は10世帯が定員となっております、3世帯の方々が入っております。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 その空いた施設に、例えば移住者とかそういうのを突っ込むことはできるのですか。

○黒澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 あの施設は、母子家庭で生活困窮だったり、住宅がない方とか、支援が必要な方が入るための施設ですので、移住を理由としての入所はできないものと考えます。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 あの施設が結構古くなったので、建て替える予定とかってあるんですか。

○黒澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 以前は改築の計画等も考えておりましたが、現時点で定員に対して入所している方々も少ないですし、今後増える見込みというのもない状況から、改築の計画はございません。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 もし建て替える。あるいは鹿角市で要らないから壊すというような考えはできるんですか。どうしてもあれが必要だから、やっぱり古くなっても継続していかなければならないか。もし、建物が古いのであれば建て替えますよってという話なのか、その辺、まあこれからのことなんだろうけど、その辺分かりますか。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 ハニーハイムかづのについてなんですけども、現時点では改築という考え方はございませんが、現在入所している方、また、ほかからも施設の利用・入所について相談、

市外の方からも相談があったりしますので、そういったニーズを聞きながら、まず現状の施設を活用しながら、当面継続していくという考えであります。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 いや、ちょっと心配しているのは、昨日北鹿見ました。何か市長が母子福祉施設が移住者の受け皿となる云々って書いてあるので、ちょっと心配したんです。

ありがとうございます。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 移住者と言いますか、市外の方も入所できないわけではなく、居住地でそういった施設がないとか、あと、配偶者からの暴力などで、ちょっと遠くへ避難しなければならないという方もおりますので、そういった場合は、住所地からの措置といった形で、それが移住というのかは難しいですけれども、そういった受け皿としては施設を活用いただけます。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 それからDVとか何かで、他市町村から頼まれて入れる人もいるわけですよ。今はそういう人はいるんですか。それとも、今はないけれども、そういった人たちのために、いくらかでも部屋は空けておかなければならないという考えなのでしょうか。

○黒澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 ハニーハイムかづのでは、一時保護的に使用するお部屋として、1部屋は必ず空けております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 今の中山委員のご質問にも関連するんですが、決算特別委員会の席で、市営住宅の空き状況を見て、ハニーハイムの施設が非常に古いということで、移れる方がいればそちらの利用も考える旨の発言があったと思いますが、その辺については、今どのように検討がなされているのでしょうか。

○黒澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 母子父子自立支援員という職員がおりますが、その職員が入所している方と面談をした上で、そういった今後の生活について相談を受けております。そういった中で、住居の心配がある方には、そういった市営住宅の入居も可能性についてはお話し、そういった相談の中で進めていくことになります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 やっぱ利用される方の利用しなければならないという状況がいろいろあるというこ

とを鑑みれば、やはり、ハニーハイムをよりよい施設というかですね、ああいう老朽化のまま放っておくというのはちょっと問題があるのかなというふうに思いますし、決算特別委員会でもお聞きしましたが、各部屋にお風呂があるわけでもなく共同だとか、共同であれば男の子がいる家庭と女の子がいる家庭であれば時間を決めながらお風呂を利用しなければならないとか、いろんな部分で、今の普通の生活水準と合わない部分がいっぱい出てきているということだと思うんですよ。ですので、もし建て替えるというようなことであれば、そういうところも鑑みて、早く予算措置などしてやっていただければなと思います。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 施設を建て替える前提ですと、それなりの入所希望者が必要となると考えておりますが、現在、古い施設ではありますけれども、今年度エアコンを設置できるような改修工事も行っており、入居世帯のニーズに対応する形でできております。今後の入所のニーズも把握しながら、改築という点については、ちょっと厳しいかもしれませんが、支援の必要な母子世帯が安心して暮らせるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 教育行政等についてお聞きします。これも決算特別委員会でお聞きしておりますが、児童の学校別によるICTの活用に、非常に差が出てきているのではないかという質問をさせていただいておりますし、それから、2学期中には持ち帰りを実施して、実際に家庭での端末の活用を図るというような報道発表もあったにもかかわらず、いまだにできていないというふうにご質問させていただきました。回答としては、一生懸命頑張っているんだけど、学校現場のほうはなかなかというお話で、先生方の技量に頼るところが多いということがあったようですけれども、その後進捗状況はどうなっているのでしょうか。来月にはもう冬休みになって、2学期が終わっちゃうわけですね。当然、今の6年生、卒業するわけですけれども、1度もそういうような経験がなく中学校に行く学校も発生するということなのではないでしょうか。進捗状況等をよろしく願いいたします。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 学習用端末の持ち帰りの現在の状況ということですが、10月から始めましたので、現在の段階で学校からの報告が出そろっていない部分もありますので、私が把握している状況でご説明いたしますと、学校のほうでクラス単位で持ち帰りをしておりまして、私が把握している段階では、大湯小学校と尾去沢小学校、十和田小学校でクラス単位という状況の中で現在端末の持ち帰りが行われていたという報告を受けております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ということは、できていない学校もあると、要は平準化にはなっていないということの理解でよろしいわけですね。それで、もう一つ確認をしたいんですけれども、家庭において、接続するための設備が整っていないところはもう既に解消されたということで実施されたということで、実施されているということなんでしょうか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 家庭でのWi-Fi環境の構築の件でありますけれども、今年度から、7月になりますけれども、就学援助世帯のほうにはWi-Fiに接続するための経費の支援を実施しているところでありますので、その中で、経済的に難儀されている家庭については対応していただきたいということで進めておりますので、その中でまた何か課題が出てきた場合には、その課題を踏まえながら、我々のほうでも対応していきたいなというふうに思います。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今の発言ですと、低所得とか困窮世帯については支援を行っている。それから、今まで既にWi-Fi設備があって使える環境である、そこのはざまで、援助の対象にならない家庭も結構な数があったと記憶するんですよ。家庭の意思に基づいて、そういうのは付けないとかやらないとかって話になってたところ、その部分についても、もう解消されているということの理解でよろしいんですか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 今回の学習用端末の持ち帰りの部分で、丸岡委員がおっしゃるように家庭での体制が整わない家庭もあるかとは思いますが、こちらとしては、家庭のほうで生活が苦しい所には支援をして、それからそれ以外の部分については、やはり自助努力で何とかしていただきたいというところと、それから、併せまして端末の持ち帰りにご賛同いただけない家庭があった場合には、自主的な、例えばプリント学習ですとかそういう中でご対応いただくように、学校のほうには説明しているような状況であります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすれば家庭向けにはきちんとした周知がされていると。それで、今のお話ですと、そういう設備がないところもあるんだけれども、それについては、ご家庭の事情がいろいろあるでしょうから、そのところでできるだけ努力をしてくださいと、やれるように整えてくださいというような周知を行っているし、それに向けてそれなりの努力はされているということの理解でよろしいですか。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 学校を通して、各家庭には、今回の学習用端末の持ち帰りについて文書を出させていただいております。また、市のホームページにも同様の文書もPDFという形で載せておりますので、そういったものをご参考にしながら体制を整えていただくということと、丸岡委員がおっしゃったように家庭での状況に合わせてご対応いただくというようなことで、ご理解を得ているという状況であります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみません、表現が悪いかもしれないんですけども、やれないところは今まで通りのペーパーでやるということで、見切りではないけれども、スタートさせているし、させるのだという方針だということによろしいですね。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 この学習用端末の持ち帰りにつきましては、コロナ禍において、学校での学習が整わないという部分について、国からやってくれという話であったわけなんですけど、それが全家庭にICT端末を導入しまして、これは家庭での学習にも使っていこうと。それから、その経費については、国のほうで措置しますという流れの中で進めておりますので、段階的ということになりますし、また、学校側も先ほど言ったわけですけども、学校側の準備のほうを整わないと、やはりなかなか厳しいこともございますので、その辺を踏まえながら徐々に進めてまいりたいというふうに考えております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【閉 会】

○黒澤委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、12月定例会提出予定議案について、当局より説明願います。佐藤次長。

○佐藤市民部次長 兼 市民課長 12月定例会への提出予定議案について説明いたします。

市民課関係の1点目、鹿角市手数料条例の一部改正についてですが、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、戸籍証明書の本籍地以外の市町村での交付や、戸籍電子証明書の提供を受けるための識別符号の発行等が規定され、これらを手数料を徴収する事務として追加する等のため、改正を行うものです。なお、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正が12月上旬以降と

のことであり、会期中の追加提案を予定しております。

次に、鹿角市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。地方税法施行令の一部改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の減額措置を行うため、条例を改正するものです。

市民課関係は以上です。

○黒澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 次に、その下の生活環境課関係、鹿角市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正についてとなります。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例との整合を図るため条例の一部改正を行うものです。

主な内容につきましては、条項のずれによる改正が主なものになります。

説明は以上です。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 福祉総務課関係の提出予定議案ですが、指定管理者の指定について（鹿角市福祉プラザ）であります。現在、公益財団法人鹿角市子ども未来事業団に指定管理をお願いしておりますが、今年度末をもって指定管理期間が終了することから、公募によらない選定方式により候補者を選定し、引き続き、公益財団法人鹿角市子ども未来事業団に指定管理をお願いする予定としております。なお、指定管理期間は、令和6年4月から令和16年3月までの10年間です。

次に、指定管理者の指定について（鹿角市障がい者総合サポートセンター）であります。現在、社会福祉法人花輪ふくし会に指定管理をお願いしておりますが、今年度末をもって指定管理期間が終了することから、公募によらない選定方式により候補者を選定し、引き続き、社会福祉法人花輪ふくし会に指定管理をお願いする予定としております。なお、指定管理期間は、令和6年4月から令和12年3月までの6年間です。

次に、鹿角市福祉プラザ条例の一部改正についてですが、福祉プラザ内の高齢者支援事業として実施しております高齢者センターの浴室について、機械設備の老朽化と利用者数の減少により、令和6年3月末で浴室の利用を廃止するという内容のものです。

福祉総務課は以上です。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 続いて、すこやか子育て課関係の提出予定議案についてであります。はじめに指定管理者の指定について6議案予定しております。

鹿角市保育園については、花輪さくら保育園、花輪にこにこ保育園、錦木保育園、毛馬内保育園

の 4 つの認可保育園を、次に鹿角市認定こども園のあおぞらこども園と八幡平なかよしセンターを、そのほか鹿角市児童センター、鹿角市子ども未来センター、次のページにございますハニーハイムかづのの指定管理期間が、いずれも今年度末をもって終了することから更新するものです。管理につきましては、現在、八幡平なかよしセンターは社会福祉法人八幡平愛慈会へ、そのほかの施設については公益財団法人鹿角市子ども未来事業団に指定管理をお願いしておりますが、施設の性質及び地域の実情などを踏まえ、公募によらない選定方式により現在の指定管理者を候補者に選定し、議会の議決をお願いするものであります。なお、指定管理の期間につきましては、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間で予定しております。

次に、鹿角市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正され、これに伴い特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行されたため、条ずれ等所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田あんしん長寿課長 続いて、あんしん長寿課関係です。

指定管理者の指定について（鹿角市高齢者センター）であります。現在、社会福祉法人花輪ふくし会に指定管理をお願いしておりますが、今年度末をもって指定管理期間が終了することから、公募によらない選定方式により候補者を選定し、引き続き、社会福祉法人花輪ふくし会に指定管理をお願いする予定としております。指定管理期間は、令和 6 年 4 月から令和 12 年 3 月までの 6 年間であります。

以上です。

○黒澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 続きまして、鹿角市歴史民俗資料館の指定管理についてであります。今年度末で指定管理期間が終了することから、歴史民俗資料館の施設の効率的な運営・管理を図るため、指定管理者を更新するものであります。指定管理の期間につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間としております。

先般開催いたしました、指定管理者選定委員会の結果を経て、引き続き太平ビルサービス株式会社に指定管理者として行わせる予定としております。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 児玉課長。

○児玉スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課関係になりますが、鹿角市記念スポーツセンターの指定管理者の指定について説明いたします。

現在、NPO法人鹿角市スポーツ協会が指定管理している鹿角市記念スポーツセンターについて、令和5年度末で指管理期間が終了することから次年度以降の指定管理について提案させていただくものです。施設の性質及び地域の実情等を鑑み、引き続き公募によらずNPO法人鹿角市スポーツ協会に指定管理をお願いする予定としております。なお、指定管理の期間につきましては、令和6年度から令和8年度までの3か年を予定しております。

その下の、鹿角市野球場の指定管理者の指定についてですが、こちらも現在、NPO法人鹿角市スポーツ協会が指定管理している城山野球場並びに毛馬内野球場について、令和5年度末で指定管理期間が終了することから次年度以降の指定管理について提案させていただくものです。

こちらも同様に施設の性質及び地域の実情等を鑑み、引き続き公募によらずNPO法人鹿角市スポーツ協会に指定管理をお願いする予定としております。なお、指定管理の期間につきましては、令和6年度から令和8年度までの3か年を予定しております。

説明は以上です。

○黒澤委員長 次に、12月定例会提出補正予算（案）の概要について、当局より説明願います。佐藤次長。

○佐藤市民部次長 兼 市民課長 12月定例会提出の補正予算案の概要について、市民課関係より説明いたします。

(1) 一般会計2款4項1目、戸籍住民基本台帳費の507万1,000円及び証明書コンビニ交付事業の188万1,000円は、住民票等に氏名の振り仮名を記載、またマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等を行うためのシステム改修委託料となっております。

次に(2) 国民健康保険事業特別会計の歳入ですが、8款3項6目、諸収入の過年度収入88万4,000円は、特定健診に係る交付金の令和4年度実績に係る追加交付分です。

次に歳出ですが、5款2項1目、保健事業費の特定健康診査等事業費67万3,000円は、特定健診の受診状況から委託料の不足見込み分を追加するものです

8款1項3目、諸支出金の償還金170万8,000円は、過年度において過大に交付を受けていた国特別交付金の返還金であります。

次に(3) 後期高齢者医療特別会計ですが、

歳入の5款2項1目、諸収入と、次の歳出3款1項1目、諸支出金の192万円は、過年度の保険料過誤納分について、広域連合から収入し還付を行うための費用となっております。

市民課からは以上です。

○黒澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 続きまして、生活環境課関係について説明いたします。

同じページになります。

歳出①2款2項4目、市民センター費、市民センター管理費の市民センター指定管理料214万9,000円ではありますが、市内各市民センターの施設管理に係る燃料費及び光熱費などの高騰に加え、シルバー人材センターへの受付業務委託料について、最低賃金の改訂に伴い、当初計上していた予算での対応が困難となったことから、必要となる経費を指定管理料金に追加するものです。

次にその下、②の4款2項1目清掃総務費、鹿角広域行政組合負担金（事業総務費）の事業総務費負担金251万7,000円の増額は、主に令和5年度の秋田県人事委員会勧告に伴う給与改定及び標準月額報酬額の変更によるものです。

次に③の4款2項2目塵芥処理費、鹿角広域行政組合負担金（ごみ処理費）のごみ処理費負担金1,666万5,000円の減額及びその下、④の4款2項3目し尿処理費、鹿角広域行政組合負担金（し尿処理費）のし尿処理費負担金566万9,000円の減額ではありますが、主に、前年度繰越金や交付税参入額の確定により、広域行政組合への負担金を減額するものです。

以上で、生活環境課関係の説明を終わります。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 8ページをお願いします。税務課関係の補正予算についてです。

歳入、固定資産税の現年課税分316万3,000円は、相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直し作業の進捗に伴い、新たに設定した共有名義の納税義務者へ課税となる、その見込額について補正するものです。

また歳出、税務総務費の市税還付金504万7,000円は、歳入と同様に、固定資産税納税義務者の見直し作業の進捗により、固定資産税の還付等の追加を行うほか、その他の還付金についても今年度の実績及び今後の支出見込から、予算に不足が生じる見込みとなったため補正するものであります。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続きまして、健康福祉部福祉総務課関係の補正予算(案)をご説明いたします。

①の3款1項2目、障害者福祉費の障害者福祉事務費100万7,000円の増額ですが、令和6年度から予定しております障害福祉サービスの報酬改定に伴うシステム改修を行うものです。

2点目の障害者自立支援給付事業の3,342万2,000円ですが、障害支援区分の重度化や利用者の増加により、今後不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

3点目の障害児施設給付事業2,081万6,000円ですが、障がい児の通所サービス利用者の増加により、不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

福祉総務課は以上です。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 ページは9ページをお願いいたします。

次に、すこやか子育て課関係の補正予算についてですが、3款2項1目、児童福祉総務費のこども計画策定事業1,041万7,000円については、こども基本法に基づく市町村計画として、本市で既に策定している子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画、次世代育成支援行動計画に加えて、子ども・若者計画を含む一体的な計画として策定するため、業務委託料等を追加するものです。なお、計画の完成は来年度末を予定しているため、繰越明許費を設定いたします。

説明は以上です。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田あんしん長寿課長 続いて、あんしん長寿課から、介護保険事業特別会計について説明します。

はじめに、歳入です。①3款2項7目、介護保険事業費補助金226万8,000円は、システム改修に係る国庫補助金を追加するものです。

②介護給付費交付金と③地域支援事業支援交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの収入になりますが、令和4年度実績の精算に伴い減額するものです。

④から⑨までの各繰入金は、一般会計と基金からの繰入れになりますが、システム改修費用と人件費に係る調整のほか、令和4年度実績に伴う精算となります。

⑩8款1項1目、繰越金は、前年度繰越金の確定に伴う予算措置となります。

10ページをお願いします。

続いて、歳出です。①1款1項1目、一般管理費では、令和6年度制度改正等に対応するため、システム改修費用453万8,000円を追加するほか、人件費の調整に伴い117万円を減額するものです。

②1款3項1目、介護認定審査会等費は人件費の調整による減額です。

③4款1項1目、介護給付費準備基金積立金は、同基金へ積立てを行うものです。

④5款1項3目、償還金は、令和4年度の介護給付費と地域支援事業の実績確定に伴う国・県への返還金となります。

あんしん長寿課関係は、以上です。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

10款2項1目、学校管理費の小学校運営事務費187万7,000円は、当初予算要求時よりも灯油等の単価が上昇したことから、今後予算の不足が見込まれるため、燃料費を増額するものです。

2項2目、教育振興費の小学校教材整備事業1,010万3,000円は、令和6年度から使用する小学校の教科書採択に伴い、教師用教科書及び教師用指導書を購入するため、消耗品費を増額するものです。

3項1目、学校管理費の中学校運営事務費174万2,000円は、当初予算要求時よりも灯油等の単価が上昇したことや、猛暑によりエアコンの稼働が増えたことなどから、今後予算の不足が見込まれるため、燃料費及び光熱水費を増額するものです。

その下の中学校施設管理費295万9,000円は、花輪中学校、十和田中学校、尾去沢中学校の防火設備に係る修繕料を増額するものです。

5項5目、大湯環状列石費の大湯環状列石保存活用事業174万5,000円は、ストーンサークル館において、体験学習等の土器づくりで使用している電気陶芸窯が、経年劣化により不具合が生じていることから、新たに購入するものです。

次のページをお願いします。

5項6目、文化の杜交流館費の文化の杜交流館管理費318万円は、コモッセの電気料について、猛暑により各会議室のエアコンの稼働が増えたことなどから、今後予算の不足が見込まれるため、光熱水費を増額するものです。

6項3目、体育施設費の体育施設管理費755万7,000円は、鹿角トレーニングセンターの冷暖房設備に係る修繕料を増額するほか、花輪スキー場等指定管理料について、電気料金の見直しにより、当初見込んでいた電気料金に不足が生じることが見込まれることから、委託料を増額するものです。

6項4目、学校給食費563万6,000円は、給食センターについて、当初予算要求時よりも灯油等の単価が上昇したことや、猛暑により電気使用量が増加したことなどから、今後予算の不足が見込まれるため、燃料費及び光熱水費を増額するものです。

以上で、12月補正予算案の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりました。

今後、定例会中の審査もございますので、説明のみとさせていただきたいと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。田村委員。

○田村委員 野球場の件ですけれども、こちらだと毛馬内球場、指定管理をお願いするわけですが、毎回雨が降るたびに、両側に土砂が崩れてきて、それを何とかしなければならないって何度も聞いていますけれども、補正も組んでないし、来年の予算についてちょっと確認しておきたい。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 野球場の件ですけれども、毛馬内球場の周りと言いますか、のり面が崩れたりということで、これまで設計料を毎年予定して予算折衝に当たってございましたけれども、崩れているところもだんだん大きくなっているのがありますし、実は、先日設計会社それから建設会社と言いますか、管理を委託されているところと現場を確認しましたところ、ちょっと大規模な工事になってしまうということで、昨年度までは要求時に盛っていた委託料では、ちょっと間に合わないのではないかというお話もあったことから、市単独では対応できない部分もあるというようなお話もありましたので、県のほうからも入っていただきながら相談を進めていきたいと思っております。

来年度の予算につきましては、その設計料ではちょっと、設計というのは排水する設計ということで、今のU字溝の断面では、ちょっと排水がうまくいっていないと前々から言われておりました、その設計を行ってからでないと、工事をやっても何回も同じところが崩れてしまうというようなこともありましたので、その辺も含めまして相談をしながら進めてまいります。ちょっと慎重にいかないと、金額もかなり大きくなってしまうというようなこともありますので、慎重に検討と相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 何とか毎回雨が降るたびに連絡が来たりしていますので、その辺よろしく願いいたします。それと予算に関係ないんですけれども、大湯環状列石の調査って最中、終わったどっちでしょう。道路の件。

○黒澤委員長 大湯ストーンサークル館長。

○花海大湯ストーンサークル館長 県がやってるんですけれども、我々もお手伝いはしましたけれども、今回は一番近い場所で、最初の予定の地区で、環状列石の近辺を掘った結果、やっぱり土器や遺構が出てきたので、この間県がお示した遠い方の地区になったという形になります。調査は

終わりました。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 調査が終わって、そうすれば路線は確定ということですか。

○黒澤委員長 大湯ストーンサークル館長。

○花海大湯ストーンサークル館長 路線はまだで、ちょっと東側のほうに回るといふ、この間県のほうで、大きく東側のほう…（「わかりました。以上です」の声あり）

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ほかにないようであります。ほかに、当局及び委員の皆さまから何かありましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ほかにないものと認めます。(2)その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○黒澤委員長 以上をもちまして本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。なお、19日の会議は休会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時53分 閉会